

1 地方創生推進交付金とは

■ 概要・目的

- ▶ 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ▶ KPIの設定とPDCAサイクル（有識者会議での検証を含む。）を組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ▶ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運営を確保

■ 対象事業のイメージ

先駆性のある取組や先駆的・優良事例の横展開を対象とし、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成などを要件とする。

■ 財源

対象事業費の1/2を国から地方公共団体へ交付

■ 期待される効果

先駆的な取組などを後押しすることにより、**地方における安定した雇用創出**、**地方への人の流れ**、**地方の担い手不足の解消**、**まちの活性化**などが期待できる。

※ 交付金の事業実施期間は3年であり、令和3年度が最終年度となる。

2 本市の地方創生推進交付金事業の実施状況

■ 事業の名称

世界遺産に訪れるインバウンド観光客をメインターゲットとした「せとうち体験型観光アイランド拠点」の構築

■ 事業の概要

未利用地の旧海水浴場（市有地）である「がんね」のロケーションの評価が高く、せとうちDMOからも、同地に自然体験型の宿泊施設があれば、間違いなくインバウンド観光客を誘引できると断言されている。しかしながら、開発には多額の初期投資が見込まれることから、自ら開発行為を手掛ける事業者はいないのが現状である。

このため、本市の財政規模からは大きな投資である数億円程度の支援を行うことを覚悟の上で、インバウンド観光客へ強い訴求力がある、**魅力的な自然体験型の宿泊施設を自ら運営する前提の開発プラン**を提示の上で、**その具体化のための調査事業**を行う事業者を公募し、せとうちDMOを中心とする事業者が当該調査を行った。令和元年7月末にその結果が報告され、富裕層をターゲットにしたホテル整備による開発案が示され、本市において、その実行の可否を検討している段階である。

また、宿泊施設だけではなく、**本市における「島での過ごし方」**も用意できなければ、観光客が来訪する力強い流れが作り出せないため、**観光に関する新たな体験づくりや食づくりに関する取組**を推進する。なお、この「島での過ごし方」の取組内容は、平成30年度に市民参加型ワークショップ（約70名の市民・事業者が参加し、議論や具体的な取組内容を深めていく場を7回設定）を開催し、市民自らが発案し、関与していく取組として取りまとめたものである。

この事業とは別に、起業・商品開発等補助金制度（がんばりすと補助金）を運用し、事業者の創出拡大を図るとともに、PRの専門人材（地方創生参与）を活用し、島のブランドイメージや体験・特産品などの「商品」を市外に売り込んでいく。

※ 「島での過ごし方」コンテンツのイメージ（今年度開催予定のイベント資料からの抜粋）



■ 交付対象事業の経費

年度	位置付け	内容	予算額	実績額
2019年度	拠点施設の整備及び「島での過ごし方」コンテンツの磨き上げ・整備を行い、受入れ環境の整備に取り組む。	①自然体験型の宿泊施設を前提とした開発プラン具体化のための調査事業委託料	10,000千円	10,000千円
		②市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの造成支援委託料	20,000千円	19,999千円
		③市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの補助金	10,000千円	968千円
		①～③ 計	40,000千円	30,967千円
		交付済額	—	15,483千円
2020年度	拠点施設の整備とは別に、「島での過ごし方」コンテンツを完成させ、一部実施する。	①市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの造成支援委託料	14,750千円	14,740千円
		②市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの補助金	9,000千円	195千円
		①～② 計	23,750千円	14,935千円
		交付済額	—	7,467千円
2021年度	拠点施設の整備とは別に、「島での過ごし方」コンテンツの充実を図り、さらに選択肢を増やしていくことにより、コンテンツを運営する事業者の拡大を図る。	①市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの造成支援委託料	15,000千円	14,204千円 (決算見込)
		②市民発案の「島での過ごし方」コンテンツの補助金	9,000千円	3,547千円 (決算見込)
		①～② 計	24,000千円	17,751千円
		交付見込額	—	8,875千円
時点における3箇年度の予算額及び実績見込額			87,750千円	63,653千円
時点における3箇年度の交付見込額			—	31,825千円

※ 全額ソフト事業

※ 位置付け欄に記載のある「拠点施設の整備」は未定

※ 交付済額＝実績値×1/2（千円未満切捨て）

※ 2019・2020・2021年度の①の所管：企画振興課、その他の所管：交流観光課

■ K P I

項目	単位	開始 時点	2019年度 増加分	2020年度 増加分	2021年度 増加分	累計
①本プロジェクトにおける総観光客数 (魅力的な自然体験型の宿泊施設及び「島での過ごし方」における総観光客数)	千人	0	1.75 <u>(0)</u>	32.25 <u>(3.00)</u>	28.53 7.00 ※実績見込	62.53 10.00 ※累計見込
②本プロジェクトにおける観光消費額 (魅力的な自然体験型の宿泊施設及び「島での過ごし方」における観光消費額)	千円	0	6,250 <u>(0)</u>	142,750 <u>(1,050)</u>	101,199 1,575 ※実績見込	250,199 2,625 ※累計見込
③「島での過ごし方」コンテンツ造成数	個	0	3 <u>(0)</u>	12 <u>(12)</u>	5 <u>(20)</u>	20 <u>(32)</u>

※ 黒字の数値は目標値、下段の()内の朱書下線の数値は実績値

■ 事業の評価

【未達成の理由】

魅力的な自然体験型の宿泊施設の整備を行うことにより、世界遺産に訪れる訪日外国人観光客を誘引するための開発案は取りまとめたが、当該整備が見込まれていない。また、2020・2021年度共に、新型コロナウイルス感染症の影響は免れず、本市来訪による観光客数及び観光消費額は激減する結果となった。

しかし、観光客が来訪する力強い流れを作り出すための体験や食づくりなどの「島での過ごし方」コンテンツの造成は目標を達成することができた。

【プロジェクトの評価と今後の取組方針】

3年の事業実施期間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた期間となり、総観光客数や観光消費額が大きな減少結果となった。このような難しい中、コンテンツ造成数は年々増やすことができ、最終的には当初の目標を超えることができた。3年前には予定していなかった社会情勢により、当初の計画通りには行かなかったものの、コロナ禍だからこそできるオンラインを取り入れたコンテンツなど、今までにない新たなコンテンツを造成することができた。

今後においても、継続して「島での過ごし方」コンテンツの造成を図ることで、本市を訪れる観光客に対して選択肢を増やし、滞在時間を延ばすことで観光消費額の増加に繋げていきたいと考えている。